



特集

馬生産技術向上推進事業が終了する

TOPICS

「九州 馬の旅 障がい者乗馬啓発の旅」を終えて 山田洋平

擬牝台を使った精液採取を行うための種雄馬の馴致 千葉 祥一

木曾馬の保存と活用に関する最近の話題 日本獣医生命科学大学 向山 明孝

馬事協会Information

種馬登録規程事務細則の改正

ポニー売れ行き上々

1、2歳馬で明暗分ける

馬事知識普及公開セミナー終了

帯広競馬場でチャグチャグ馬コの展示



馬事協会便り

2010年3月 第4号

目次

- 1 鈴懸馬
高草 操
 - 2 馬生産技術向上推進事業が
終了する
 - 6 地方馬産史 2 鬼首馬
軽種馬発祥の地
 - 8 「九州馬の旅 障がい者乗馬
啓発の旅」を終えて
山田 洋平
 - 10 擬牝台を使った精液採取を
行うための種雄馬の馴致
千葉 祥一
 - 12 舞台の幻術師
馬のサーカス・大曲馬
—馬の博物館 企画展から—
 - 14 木曾馬の保存と活用に関する最近の話題
日本獣医生命科学大学 向山 明孝
 - 17 のま馬、河後森城を登る
 - 18 馬の切手(アルゼンチン) 田内 昂作
- 馬事協会インフォメーション**
- 19 種馬登録規程事務細則の改正について
 - 20 ポニー売れ行き上々
 - 21 1、2歳馬で明暗分ける
 - 22 北海道でセミナーを開催
帯広競馬場でチャグチャグ馬コの展示
日本ウマ科学会
 - 23 馬事知識普及公開セミナーを開催
 - 24 内国産種雄馬2頭を購買配置
往診は馬にのって
 - 25 「イレネー記念」が優良農用馬生産者表彰対象競走に!



鈴懸馬

5月中旬、青々とした東京・明治神宮の大鳥居前の広場で、たくさんの飾りを背にした馬がお囃子はやしに合わせて踊ります。渋谷区と鹿児島市の文化交流として開催される「おはら祭」のイベントの一つで、鹿児島県隼人町から「鈴かけ馬踊り保存会」の人たちが馬を連れて参加します。休日の原宿は大変な賑い。踊る馬に拍手が沸き起こります。

華やかな飾りをつけた馬が三味線や太鼓かねなどに合わせて踊るこの「鈴かけ馬踊り」は、毎年旧暦1月18日を過ぎた次の日曜日の初午祭で、五穀豊穰、畜産奨励、家内安全を祈願して鹿児島県隼人町の鹿児島神宮に奉納されています。「馬おどり」には、室町時代に馬頭観音のお告げによって建てられた



高草 操

観音堂に着飾った馬を引いていくようになったという
霊夢伝説と、御神馬を預かっていた加治木町の人々
が馬の成長ぶりを神さまに報告したという御神馬奉
納説の2つの由来があるそうですが、いずれにしても
450年もの歴史を誇る伝統行事です。

隼人町を訪れた折に、鈴かけ馬おどり保存会の一
人栗山照喜さんにお話を伺うことができました。案内
していただいた栗山さんの牧場には、鹿児島馬の血
を引くという粕毛の馬や栗毛の馬、小さなポニーなど
数頭の馬がいました。中でも照姫という芦毛の雌馬は、
栗山さんが鈴懸馬としてもっとも信頼をおいている馬
だと伺いました。牧場内にはたくさんの馬の慰霊碑
があり、どれも鈴懸馬として立派な仕事をした馬を弔



っているのだそうです。馬を踊らせる調教法を尋ねる
と、栗山さんは端に数個の空き缶を束ねてくりつけ
た長い棒をもってきました。それを馬の足下で鳴らす
と、次第に馬が覚えて、鳴り物が鳴ると小刻みに足踏
みするようになるとのことでした。

鈴かけ馬踊りは、隼人町の伝統行事として大切に
されているだけでなく、いろいろな地域に出張して披
露されています。渋谷のおはら祭もその一つで、今
年も5月に開催されます。原宿では、人だけでなく馬
も踊るのです。

(たかくさ・みさお フォトグラファー)

馬 生産技術向上 推進事業が終了する

(財)全国競馬・畜産振興会の助成を受けて平成19年度から3か年計画で実施してきた馬生産技術向上推進事業は、本年度をもって終了した。

本事業は、わが国における馬の生産頭数が減少している背景として、生産者の高齢化、馬産地における指導的生産者の減少等により生産現場における生産及び衛生管理技術の低下が影響していること等が考えられ、これらに対応した対策が必要であるとし、家畜改良センター十勝牧場、日本中央競馬会ほか馬関係諸団体の賛同を得て事業化されたものである。

本事業では、まず、馬事・馬産の専門家など学識経験者からなる馬生産技術向上推進委員会を組織し、馬産地の現状を把握したうえで馬産地における生産、育成に係る課題を整理するとともに、その課題の解決策を検討すべく、生産及び衛生管理技術向上専門委員会が設

けられた。本事業は、これら2つの委員会を開催するほか、下記内容の事業を実施した。

①指導者の技術向上を図るため、農協職員、獣医師等を対象とした、生産・衛生管理技術向上研修会の開催、②馬の人工授精講習会の開催及び馬産地における人工授精の拠点として凍結精液の保管等の器具・機材の導入、③海外における凍結精液の品質、供給体制等の実態の調査及び優良種雄馬の凍結精液の輸入、④新たな担い手を確保するための馬事普及公開セミナーの開催等、である。

①については、生産・衛生管理技術向上研修会をJRA日高育成牧場において計3回開催し、全国の馬産地から19名の参加があった。②については、人工授精講習会を計3回開催し、31人の受講者全員が合格、人工授精師となって全国各地に戻った。また北海道、宮城県

及び岩手県の3か所の施設に凍結精液保管に必要な器具・機材を導入した。③については、ドイツ国の実態調査を行ったものの凍結精液を輸入するには至らなかったが、これまでの調査を基にして、輸入開始に向けての努力がなされることとなった。④については、馬事知識普及公開セミナーを北海道、青森県、岩手県、熊本県及び神奈川県において計11回開催し、879人の参加があった。

以上、平成19年度から3年間の事業により、馬生産に対して一定の成果を上げることができたが、わが国の馬生産は依然として厳しいものがあることから、前述の両委員会において今後の馬生産の方向について検討し、「馬生産の課題と今後の展開方向」として取りまとめたので、以下にその全文を掲載する。

馬生産の課題と今後の展開方向

平成22年3月31日
(社)日本馬事協会

1.現状と課題

(1)農用馬

- ①農用馬は、ばんえい競走用、食肉用としての需要に支えられ、北海道を主産地として東北、九州等で生産されている。これまで関係団体の努力により一定の生産頭数は保たれているものの、飼養者の高齢化もあって生産頭数は年々減少傾向をたどっている。
※農用馬の地域別生産頭数の推移(資料1参照)
- ②中核となる馬生産技術者(獣医師、農協等の技術者)の引退により、生産現場における生産及び衛生管理指導が不足している。
- ③一部の生産地において、平成20年に届出伝染病である「馬バラチフス」が発生し、清浄化のため多数の馬を淘汰する処置が取られ、生産活動に多大の影響を及ぼした。また、「馬鼻肺炎」による流産が発生するなど、改めて、生産地における馬の防疫体制の重要性が認識された。
※種雄馬1頭当たり種付け頭数の推移(資料2参照)
- ④農用馬の繁殖は、自然交配が主流であり、優良種雄馬の利用効率が悪い。また、近年、種雄馬管理者の高齢化と後継者不足により、これまでの巡回種付けや引き付けによる種付けが円滑に行われ難くなっており、人工授精の普及が不可欠となっている。しかしながら、農用馬生産の中心的役割は種雄馬管理者が担っており、人工授精を普及するには種雄馬管理者の理解が得づらいこと、また、馬の人工授精は生精液による方法と凍結精液による方法があるが、馬の凍結精液の受胎率は、他の家畜に比較して低いこともあり、人工授精の普及の障害になっている。
- ⑤ばんえい競馬の長期にわたる低迷やその将来が依然として不透明であることなどから、農用馬(軌系馬)の需要が減少し、生産意欲が低下している。

⑥輸入肥育素馬は、国内生産馬の生産コストに比較して低価格で輸入されていることもあり、生産意欲が高まらない一因ともなっている。もともと、わが国の農用馬のほとんどは、ばんえい競馬を目指して生産されたものが、副次的に食肉の用に供されるのが一般的であり、最初から、食肉用として生産されるのは、熊本県など一部の地域に限定されている。しかし、農用馬の最終需要のほとんどは食肉用であることから、今後の農用馬の生産については、食肉を目的とした改良にも配慮することが求められている。

※食肉を目的とした馬の輸入頭数の推移(資料3参照)

※食肉を目的とした馬の輸入価格(資料3参照)

⑦農用馬の改良は、家畜改良増殖目標に沿って、ブルトン、ペルシュロン及びベルジアン等の輸入により、粗飼料の利用性の向上、けん引能力の向上、産肉量の増大等を図ってきたが、現在飼養されている繁殖雌馬は、これら品種間の交雑種が殆どである。交雑種同士の繁殖が続くと能力が低下するとも云われており、ブルトン、ペルシュロン等純粋種の確保が課題となっている。純粋種の生産は、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場が中心となって行われ、その生産馬が主要な農用馬生産地に配置されているが、近年、海外からの新たな系統の種雄馬の導入が少ないため、十勝牧場から供給される候補種雄馬及び種畜譲渡馬(雌)は、系統の偏りが大きくなりつつある。また、配置先においても、十勝牧場の系統馬が主体であるため配合に苦慮しており、同場における純粋種改良への対応として新たな系統馬の補充が求められている。

※繁殖用馬の品種別輸入頭数の推移(資料4参照)

⑧アニマルウェルフェアに対応した馬の飼養管理については、近年、EUやカナダ、さらには、OIE等において基準の策定等の取り組みが進んでいる。

今後、我が国においても具体的にアニマルウェルフェアに対応した飼養管理に取り組むためには、飼養管理指針の策定が必要であるが、その際、海外の基準やガイドラインを参考にしつつ、我が国の実情にも考慮する必要がある。

(2) 乗用馬

①乗用馬の生産は、北海道の根釧・十勝及び岩手県遠野地域等を中心に行われている。これらの地域はJRAからの助成や寄贈による種雄馬及び繁殖雌馬の配置に加えて地元関係者の努力もあって、着実に生産活動が続けられてきており、近年、この地域での生産馬が国際馬術競技で優勝するなど、内国産乗用馬の一層の生産拡大への期待が高まってきている。

※乗用馬の地域別生産頭数の推移(資料5参照)

②癒しや健康維持等を求める国民のニーズの高まり等を背景として、乗馬施設、乗馬人口は増加傾向にあり、これに伴い乗用馬の飼養頭数は微増している。その用途は、競技用のほかに、ホーストレッキング、ホースセラピー、流鏑馬、子供用乗馬など非常に多様化してきている。しかし、現在使われている乗用馬の多くは競走馬からの転用で、それぞれの用途にあった馬が十分に供給されないことが乗馬発展の阻害要因ともなっている。また、わが国の乗用種雄馬及び繁殖雌馬の資質は共に諸外国に比べて未だ低レベルにある。

このようなことから、今後、高能力の競技用馬はもとより、さまざまな用途にあった馬を生産することが求められている。

※乗用馬頭数の推移(資料6参照)

※乗馬施設の推移(資料6参照)

③乗用馬生産にあっても、飼養者の高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保、飼養管理技術の向上、生産施設の充実を図ることが求められている。

④乗用馬の生産地においても、平成20年に「馬パラチフス」が発生し、生産地における防疫体制の確立が重要となっている。

⑤乗用馬生産においても、優良乗用種雄馬の広域的利用と種付けの合理化を図るため、人工授精の普及が必要であり、最近民間においても種馬所が新たに設置されたほか、擬牝台による採精技術の確立に向けて努力が行われている。

⑥アニマルウェルフェアに対応した馬の飼養管理については、近年、EUやカナダ、さらには、OIE等において基準の策定等の取り組みが進んでいる。

今後、我が国においても具体的にアニマルウェルフェアに対応した飼養管理に取り組むためには、飼養管理指針の策定が必要であるが、その際、海外の基準やガイドラインを参考にしつつ、我が国の実情にも考慮する必要がある。

2. 今後の展開方向

(1) 農用馬

①農用馬の生産地では、中核となる技術者が不足しており、引き続き生産及び衛生管理技術向上のため、指導的技術者養成の研究会等を開催するほか、飼養者を対象とした飼養管理技術講習会の開催を支援することが必要である。

②馬の伝染病の発生は馬産地に大きな影響を与えることから、飼養農家における衛生管理の徹底に努めるとともに、現在行われている馬パラチフス清浄化対策のほか、ワクチンの接種など、関係機関が協力して防疫体制を確立する必要がある。

③北海道地域では、巡回種付け等を行う種雄馬管理者が農用馬生産の中核を担っており、人工授精の普及には種雄馬管理者の理解が前提となることから、これらの人々への人工授精の優位性の理解を求めることが必要である。さらには、都府県においては、種雄馬は個別農家ではなく農協や馬事振興会などが共同で管理していることから、技術の普及や施設の整備により人工授精の普及は図られると推測され、今後、これらの人工授精の普及対策を推進していくことが必要である。

④農用馬生産の合理化・コスト低減及び感染予防のためには人工授精の活用及び普及が不可欠であるが、このためには、人工授精師養成のための講習会の開催、人工授精実施主体の施設整備、精液採取技術の確立及び人工授精による受胎率を高めるための技術開発等を行うことが必要である。

⑤北海道においては、ばんえい競馬向けを前提に農用馬の生産が行われていることから、引き続き、ばんえい競馬の活性化対策を進めるほか、馬事文化知識の普及、啓発等を積極的に実施していくことが必要である。

⑥農用馬の最終需要が食肉用であることを考慮すると、産肉能力にも配慮した改良を進める必要がある。このため、産肉能力の評価方法の確立をめざすほか、国産と輸入との差別化を図るための手法として、馬肉のトレサビリティーをどのようにすすめていくかを検討することが必要である。

⑦純粋種の改良推進のため、フランスからの凍結精液の輸入は当面困難な状況にあることから、種雄馬の輸入を検討する必要がある。また、当該馬の活用については、全国に種雄馬の貸付を行っている独立行政法人家畜改良センターと協力して行うことが必要である。

- ⑧家畜改良増殖目標に沿って各種生産・改良対策を実行することが重要である。特に、改良の推進のため、他家畜や海外で行われているような、体型や能力を数値化した分析方法について検討することも必要である。
- ⑨今後、当協会が策定するアニマルウェルフェアに対応した飼養管理指針に基づき、快適性に配慮した飼養管理を推進することが必要である。

(2) 乗用馬

- ①乗用馬生産にあつては、それぞれの用途にあつた生産が求められているが、これに対応した体制を確立するためには、それぞれの資質と能力を具体的に把握して、ニーズにあつた生産・改良を進める必要がある。そのため、最終需要者のニーズの把握とこれに対応した能力評価法を検討し、その方法に基づいた能力評価情報(競技成績を含む。)を的確に生産者側に伝達するシステムの構築が求められており、このための馬事関係団体の馬情報に関するシステムの一元化等の体制整備を推進することが必要である。
- ②引き続き、主産地へ優良種雄馬及び繁殖雌馬の配置を行うほか、新たな担い手の確保、飼養管理技術の向上、生産施設の充実等の各種支援対策を継続・充実していくとともに農用馬同様に防疫対策の確立が必要である。
- ③改良進度を一層速めるには、より優秀な種雄馬や繁殖雌馬を確保する必要があり、このため、関係機関等の協力を得る必要がある。
- ④優良種雄馬の広域的・効率的に活用して改良を促進し、乗用馬生産の合理化とコスト低減を図り併せて感染症予防のため、人工授精を普及する必要がある。
特に、海外からの優秀な血統の導入は不可欠であり、今後、乗用馬生産の先進国から凍結精液を輸入する必要がある。
- ⑤馬が持っている能力を最大限引き出して、セリ市場で高い評価を受けるため、生産者側の飼養管理技術の向上に努めるほか、乗馬関係団体の指導協力を得て、馴致、調教技術の向上を図ることが必要である。
- ⑥家畜改良増殖目標に沿って各種生産・改良対策を実行することが重要である。特に、改良の推進のため、他家畜や海外で行われているような体型や能力を数値化した分析方法について検討することも必要である。
- ⑦今後、当協会が策定するアニマルウェルフェアに対応した飼養管理指針に基づき、快適性に配慮した飼養管理を推進することが必要である。

資料1 農用馬の地域別生産頭数の推移

(単位:頭、%)

区分	平成10年	11	12	13	14	15	16	17	18	19
北海道	4,478 (85.5)	4,327 (86.6)	4,079 (86.8)	3,546 (86.0)	3,458 (88.5)	3,341 (89.6)	2,821 (89.2)	2,395 (90.2)	2,085 (90.3)	1,930 (90.0)
東北	293 (5.0)	281 (5.0)	244 (5.0)	236 (5.0)	181 (4.0)	159 (4.0)	131 (4.0)	117 (4.0)	96 (4.0)	91 (4.2)
九州	324 (6.0)	263 (5.0)	248 (5.0)	237 (5.0)	206 (5.0)	169 (4.0)	137 (4.0)	104 (3.0)	97 (4.0)	85 (4.0)
その他	145 (2.0)	127 (2.0)	130 (2.0)	102 (2.0)	61 (1.0)	61 (1.0)	74 (2.0)	39 (1.0)	31 (1.0)	41 (1.9)
合計	5,240 (100.0)	4,998 (100.0)	4,701 (100.0)	4,121 (100.0)	3,906 (100.0)	3,730 (100.0)	3,163 (100.0)	2,655 (100.0)	2,309 (100.0)	2,147 (100.0)

資料 農林水産省生産局畜産部畜産振興課「馬関係資料」

資料2 種雄馬1頭当り種付け頭数の推移

(単位:頭)

区分	平成16年			平成17年			平成18年			平成19年			
	種雄馬頭数	種付雌馬頭数	種雄馬1頭当り種付け頭数										
幹系馬	センター有	52	586	11.3	61	582	9.5	46	631	13.7	47	560	11.9
	会	46	842	18.3	44	897	20.4	37	748	20.2	32	700	21.9
	民間	284	3,885	13.7	258	3,364	13.0	207	3,044	14.7	162	2,572	15.9
	計	382	5,313	13.9	363	4,843	13.3	290	4,423	15.3	241	3,832	15.9
乗用馬	センター有	4	19	4.8	1	2	2.0	1	1	1.0	3	15	3.0
	会	5	62	12.4	6	73	12.2	5	65	13.0	4	61	15.3
	民間	34	215	6.3	39	289	7.4	36	240	6.7	31	225	7.3
	計	43	296	6.9	46	364	7.9	42	306	7.3	38	301	7.9
在来馬	センター有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会	8	65	8.1	8	51	6.4	6	42	7.0	6	54	9.0
	民間	75	659	8.8	57	526	9.2	42	492	11.7	44	516	11.7
	計	83	724	8.7	65	577	8.9	48	534	11.1	50	570	11.4
小格馬	センター有	0	0	0	1	4	4.0	1	4	4.0	2	16	8.0
	会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民間	130	653	5.0	114	653	5.7	95	596	6.3	84	550	6.5
	計	130	653	5.0	115	657	4.9	96	600	6.3	86	566	6.6

注 種雄馬1頭当りの種付け頭数には、人工授精による種付けを含んでいる。

資料3 食肉を目的とした馬の輸入頭数の推移

(単位:頭)

区分	平成10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
アメリカ	1,288	2,057	2,062	2,241	2,158
カナダ	917	1,703	2,200	1,784	2,031
計	2,205	3,760	4,262	4,025	4,189
区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
アメリカ	1,297	99	0	0	0
カナダ	2,432	4,949	5,492	5,215	5,149
計	3,729	5,148	5,492	5,215	5,149

資料 農林水産省生産局畜産部畜産振興課「馬関係資料」

資料3 食肉を目的とした馬の輸入価格

(単位:円)

区分	最高価格	最低価格	平均価格	
平成18年度	C&F	689,700	513,592	584,380
	FOB	600,000	295,000	352,519
平成19年度	C&F	710,000	513,592	624,877
	FOB	380,000	310,000	355,693

資料 農林水産省生産局畜産部畜産振興課「無税を適用する馬の証明書交付申請書」

資料4 繁殖用馬の品種別輸入頭数の推移

(単位:頭)

品 種	性	昭47~51	52~56	57~61	62~平3	4~8	9~13	14~18	19
ベルシュロン	雄	10	5	8	6	13	5	1	0
	雌	3	259	0	242	29	0	0	0
ブルトン	雄	3	3	5	9	6	1	2	0
	雌	0	121	16	177	18	0	0	0
ベルジャン	雄	4	10	0	12	5	0	0	0
	雌	2	164	0	624	29	0	0	0
クライズテール	雄	1	0	0	1	0	0	0	0
	雌	4	0	0	1	0	0	0	0
アルデンネ	雄	0	0	1	0	0	0	0	0
	雌	0	29	6	0	0	0	0	0
アングロノルマン	雄	0	0	1	0	0	0	0	0
	雌	0	1	6	2	0	0	0	0
その他	雄	0	0	1	2	0	0	0	0
	雌	0	164	0	37	0	0	0	95
計	雄	18	18	16	30	24	6	3	0
	雌	9	738	79	1,089	76	0	0	95

資料●農林水産省生産局畜産部畜産振興課「馬関係資料」

資料5 農用馬の地域別生産頭数の推移

(単位:頭、%)

1.乗系馬

区 分	平成10年	11	12	13	14	15	16	17	18	19
北海道	78 (77.2)	145 (86.3)	150 (85.7)	157 (88.7)	181 (88.7)	152 (81.3)	140 (79.5)	108 (79.4)	96 (67.6)	110 (77.5)
岩手県	20 (19.8)	20 (11.9)	23 (13.1)	14 (7.9)	18 (8.8)	26 (13.9)	21 (11.9)	20 (14.7)	29 (20.4)	31 (21.8)
その他	3 (3.0)	3 (1.8)	2 (1.1)	6 (3.4)	5 (2.5)	9 (4.8)	15 (8.5)	8 (5.9)	17 (12.0)	1 (0.7)
合 計	101 (100.0)	168 (100.0)	175 (100.0)	177 (100.0)	204 (100.0)	187 (100.0)	176 (100.0)	136 (100.0)	142 (100.0)	142 (100.0)

2.小格馬

(単位:頭、%)

区 分	平成10年	11	12	13	14	15	16	17	18	19
北海道	632 (99.2)	586 (99.5)	647 (99.8)	450 (100)	320 (100)	432 (100)	362 (100)	370 (100)	364 (100)	300 (100)
岩手県	2 (0.3)	3 (0.5)	1 (0.2)	—	—	—	—	—	—	—
その他	3 (0.5)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	637 (100.0)	589 (100.0)	648 (100.0)	450 (100.0)	320 (100.0)	432 (100.0)	362 (100.0)	370 (100.0)	364 (100.0)	300 (100.0)

資料●農林水産省生産局畜産部畜産振興課「馬関係資料」

資料6 乗用馬頭数の推移

(単位:頭)

	平成10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
北海道	820	903	756	832	1,087	1,217	1,170	1,329	1,309	1,319
東北	748	818	883	984	791	859	857	1,145	1,311	1,475
関東	5,517	5,703	5,906	5,903	6,797	6,097	6,016	6,246	6,991	6,324
北陸	298	299	310	296	277	330	313	324	334	312
東海	779	889	852	946	852	815	776	813	753	734
近畿	1,358	1,429	1,352	1,461	1,517	1,487	1,530	1,493	1,602	1,647
中・四国	950	891	948	970	905	1,132	1,113	1,136	1,236	1,040
九州	1,124	1,219	1,111	1,139	1,114	1,151	1,172	1,229	1,230	1,246
沖縄	52	36	46	70	120	98	75	84	82	86
計	11,646	12,189	12,164	12,601	13,457	13,186	13,022	13,799	14,849	14,183

資料●農林水産省生産局畜産部畜産振興課「馬関係資料」

資料6 乗馬施設の推移

(単位:頭)

	平成10年			11年			12年			13年			15年			16年			17年			18年			19年		
	一般乗馬クラブ	大学・高校	計																								
北海道	50	6	56	54	7	61	50	6	56	54	5	59	80	6	86	82	7	89	85	7	92	85	7	92	98	6	104
東北	61	13	74	67	13	80	71	13	84	74	18	92	65	12	77	87	17	104	83	17	100	92	14	106	86	16	102
関東	275	30	305	316	36	352	333	38	371	345	39	384	336	40	376	319	39	358	319	35	354	368	38	406	300	38	338
北陸	19	3	22	27	2	29	25	2	27	2	27	2	27	2	27	29	2	31	32	2	34	34	2	36	36	2	38
東海	43	10	53	52	12	65	51	10	61	55	12	67	64	13	77	45	7	52	47	7	54	49	8	57	45	7	52
近畿	40	10	50	60	10	70	57	10	67	6	10	76	64	11	75	72	11	83	65	11	76	71	13	84	70	12	82
中・四国	63	17	80	61	12	73	70	13	83	74	12	86	91	12	103	96	15	111	103	13	116	107	13	120	94	13	107
九州	79	16	95	87	13	100	88	12	100	89	12	101	90	23	113	102	12	114	112	11	123	113	10	123	117	11	128
沖縄	4	—	4	4	—	4	4	—	4	8	—	8	12	—	12	9	1	10	15	—	15	8	—	8	8	—	8
計	634	105	739	728	105	833	759	104	863	792	110	902	821	119	940	841	111	952	861	103	964	927	105	1,032	854	105	959

資料●農林水産省生産局畜産部畜産振興課「馬関係資料」

軽種馬発祥の地



金華山号の木像／後藤貞行作

東北新幹線古川駅から山形新庄へと走る陸羽東線。その沿線にある宮城県の鳴子温泉郷は、中山平^{おにこうべ}、鬼首、鳴子、東鳴子、川渡の5つの温泉町から成る。ここはかつて全国でも有数の馬産地だった。2006年の市町村合併で宮城県大崎市となる以前は玉造郡といい、明治18年の農商務省による調査で一等乗用馬の産地の評価を受けている。

仙台藩の隠し牧場 鬼首

中でも名馬の産地と謳われた鬼首は、秋田県と山形県の県境に位置し、まわりを1,000m級の山々に囲まれた村。その裾に広がる原野は、かつて仙台藩の隠し牧場だったといわれる。天正年間、藩祖・伊達政宗公がことのほか産馬改良を重んじ、家臣の支倉六右衛門常長遣欧に際し、ペルシア馬の輸入を命じた。スペインやローマを訪問した常長が馬を連れ帰ったちょうどその頃、日本はキリシタンの禁制が強化された時期。そのため仙台に馬をおくことができず、政宗は鬼首に馬を隠して馬産を進めた。これが日本の軽種馬生産の始まりだという。仙台藩政にとって馬産は重要な事業で、1686年には4代藩主綱村公によって「御分領中二才馬御用に付御仕置の事」という27か条からなる政令、産馬奨励法の憲法にあたる「仙台産産馬仕法」が発布された。鬼首には支倉常長が連れ帰ったアラビア馬の子孫で9代藩主周宗公の乗馬だった「綾波号」も送られ、その血統は脈々と受け継がれた。

高草 操



金華山号と後藤貞行

鬼首の馬として最も有名なのは、明治天皇にこよなく愛された「金華山号」だろう。明治2年(1869)、鬼首軍沢(いくさざわ)の高橋七右衛門氏の家で生まれ、幼名を「起漲」といった。父馬は、13代藩主慶邦公の乗馬で「綾波号」の血を引く「岩出川号」。仙台馬産に貢献した四釜信直氏が買い上げて水沢で教育し、明治9年(1876)、7歳のとき明治天皇東北巡行の折に供奉員や侍従に見初められて御料馬となった。温

順で、演習地の砲弾の音にも驚かない性格がことのほか気に入られ、明治26年まで130回もの公務を務めたという。数々の誉れ高いエピソードを残し、明治28年、27歳で天寿をまっとうした金華山号は、明治天皇の強い希望によって剥製となり、現在は明治神宮外苑聖徳記念館に保管されている。栗毛と表記されているが、見た目には河原毛のような毛色で流星がなく、体高1m48cm、スラリとした体型の馬である。

地元鬼首の荒雄川神社には、金華山号の等身大の木像が納められている。当時の荒雄川神社宮司・高橋盛喜氏の依頼により、馬の彫刻家の第一人者だった後藤貞行が製作した。盛喜氏の自宅に滞在した貞行は、気が向かないと近所の温泉へ行ってしまう、逆にひとたび集中すると食事もとらないような仕事ぶりだったという。盛喜氏の曾孫で、現在の荒雄川神社第16代宮司、高橋久俊さんは、祖母から聞いたというそんなエピソードを話してくれた。木像の原図や、後藤貞行の筆による馬の絵は、今も高橋家に大切に保管されている。

暮らしの中の馬たち

今の鬼首に馬の姿はないが、人々の記憶の中には確かに馬がいる。農家では皆、馬を数頭飼っており、部落ごとに広大な放牧地があった。「馬放し(放牧)」、「馬取り(収牧)」は子供たちの大切な仕事で、どの子供もリーダーにあたる一頭の馬の背にまたがり、多くの馬を駆ったという。駒番(放



鬼首 金華山号の木造が奉納されている荒雄川神社



川渡家畜市場 今も厩舎が残る



鬼首 スキー場の麓にひろがるかつての放牧地



川渡 早坂牧場
現在は競走馬生産をしている



金華山号

牧地の見張り)は大人と子供が2人一組になり当番制で毎日行っていた。宮司を務めるかたわら農業を営んでいた高橋さんの家でも馬を飼い、久俊さんも子供の頃は馬に乗って放牧に行ったそうである。また、かつて雑貨屋を営んでいたという女性は、正月にそなえて鳴子から食料を仕入れて戻った馬そりが街道に連なっていたと話す。前のそりに積まれたニンジンの後ろのそりを引く馬が食べるので、雪の上にニンジンのかげらが点々と道標のように落ちていたようだ。結局人は正月にニンジンを食べられなかったとか。随所に残る馬頭観音では今も地区の祭が行われ、神楽や御神酒が奉納されるという。古い墓の近くに必ず馬の墓があるのも、馬が人と非常に近かった証だろう。

遊佐幸平と玉鳴号

戦前、陸軍騎兵学校教官や軍馬補充部の支部長などを務め、6回のオリンピックに馬術競技の監督として出場した遊佐幸平(1883~1966)は温泉村(現・鳴子)生まれ。騎兵や軍馬、そして馬術の神様ともいわれ、名誉町民第1号となった。地元では親しみを込めて誰もが「遊佐閣下」と呼ぶ。子供時代、遊佐少年は学校から戻るといつも馬に乗っていたという。それが後に大正天皇の御料馬になった「玉鳴号」の母馬だった。玉鳴号は皇太子だった大正天皇が仙台に巡幸された折に見初められたという栗毛馬。育てた遊佐く

らは、六畳の部屋に馬と共に暮してわが子のように慈しみ、「玉鳴号」のほかにも「温烈号」という御料馬を育てたという。名馬飼いとして知られた人だったと曾孫にあたる遊佐フミさんが話してくれた。

軽種馬発祥の地は今

明治17年、大口村鍛冶谷澤(現・川渡)にあった種馬所が陸軍に買い上げられて軍馬補充部(現・東北大学農学部附属農場)となった。アラブ種の種馬数十頭、そして岩手や青森から多くの繁殖牝馬が導入され、馬産は絶頂期を迎える。川渡家畜市場には鬼首をはじめ鳴子、川渡など玉造郡で生産された馬がすべて集り、セリはおおおいに賑わったそうである。馬が軍に買い上げられることが何よりの誇りだったという。

政宗公の時代からたびたび導入されていたアラビア馬の血統は、長い時間をかけてこの地に根付き、日本馬となった。馬を飼う人々が子供時代から馬に乗っていたというのも、軽種馬発祥の地においてはごく自然の成り行きだったのだろう。軍馬生産で絶頂を極めた馬産は、終戦後火が消えるように衰退した。鬼首のかつての馬の放牧地は、牛の牧場やスキー場の一部となり、軍馬から競走馬生産に転じた人々も、いまや数軒を残すのみ。川渡で続いていた競走馬のせり市も数年前に途絶えた。

宮城の畜産史には、仙台藩の産馬奨励事業の特徴は他県と異なって完全な官業(藩政)であり、明治になっても引き継がれたと記されている。古くから軽種馬生産に心血を注いできた歴史がそこにある。かつて玉造の広大な原野に数百頭もの馬が駆けた光景は、桃源郷のようだったに違いない。

(たかくさ・みさお フォトグラファー)



鬼首 軍沢地区にある金華山号の生家

玉鳴号と遊佐くさん



平成8年
遊佐フミさんが建立した玉鳴号像

『九州 馬の旅 障がい者乗馬啓発』

「馬の旅」という言葉だけを聞くと、皆さんはどのようなイメージをお持ちになるでしょうか？

おそらく大抵の方は、山間や林道などを馬に乗って歩く旅というイメージをお持ちになるかと思います。しかし「NPO 青い風牧場 馬とふれあう会」が行っている「馬の旅」は、「障がい者乗馬」活動の啓発という目的を持って行っており、なるべく人通りの多い道を選んで馬で歩いていくというものです。

「障がい者乗馬」は、海外では一般的に行われている動物介在療法の一つであり、馬に触れることにより精神的な癒しを得ることができたり、乗ることにより身体の機能的な訓練になり得るというものです。もともと、「NPO 青い風牧場 馬とふれあう会」は、1983年に会長の中田順寿が近くに在住の方々を対象に、馬に触れてもらう「馬とふれ

あう会」を始めたのがきっかけで発足しました。当時から障がいを持った方々も共に活動を行っていましたが、その後2002年にNPOとして認定され、現在も月に5～6回、主に障がいを持った方々を中心とした「馬とふれあう会」の活動を行っています。ただ、この「障がい者乗馬」活動は、現在の日本ではまだ広く認知されているとは言えません。その理由は、日本における馬の飼養頭数が少なく、また実際に馬を管理するには敷地や費用、知識、技術などが必要となってくるからです。

そこで「障がい者乗馬を広く認知してもらうためにはどうすればよいか？」

そのような考えから始まったのが「障がい者乗馬啓発 馬の旅」です。馬に乗って各地を旅まわり、各都府県庁や市役所を訪問し、「障がい者乗馬」活動に関する要望書を提出する。さらに



大分県庁を訪問



福岡県庁を訪問

馬の旅」を終わって

山田 洋平



出陣式

道中においてパンフレットを配布し、馬や「障がい者乗馬」活動について知ってもらおう。このようなことを目的として、3年前に「北海道 横浜 馬の旅 障がい者乗馬啓発の旅」を行いました。山あり谷ありの道でしたが、北海道静内から横浜までの860kmを16日間かけて踏破することができました。ゴール後には横浜でパレードも実施し、マスコミも含めて多くの反響を得ることができました。一昨年には「東海道 馬の旅 障がい者乗馬啓発の旅」、昨年には「山陽道 馬の旅 障がい者乗馬啓発の旅」を行い、いずれの旅も障がい者乗馬の啓発に一役担えた事と思っています。

そしてこのたび平成22年2月～3月には、「九州 馬の旅 障がい者乗馬啓発の旅」を実施致しました。2月21日に横浜を出発し、23日に福岡県北九州

市から馬に乗ってスタートです。しかし、この旅も道中の行程は決して平坦なものではありませんでした。スタート直後の北九州市では交通量が多く、大分県内の一部では車がすれ違うことも困難な細い道もありました。大分から熊本へ抜ける阿蘇では標高800m近くまで登って、さらにそれを一気に下っています。熊本から鹿児島にかけては旅の後半に入るため、騎乗者、獣医師、装蹄師がタッグを組んで、馬のケアに重点をおきながらゴールを目指しました。そして約470kmの過程を8日間かけて、3月2日に鹿児島県庁にて県庁関係者、マスコミ関係者などたくさんの方に迎えられてゴールすることができたわけです。その後、2日間かけて道中に訪問することができなかった県庁をまわり要望書の提出を行い、6日に横浜に帰還しています(移動日、休養日、予備日

合わせ計14日間)。今回の旅では、九州の全ての県庁(沖縄県を除く)を訪れ、「障がい者乗馬」の活動に関する要望書を提出致しました。多くのマスコミにも取り上げられ、今回の旅の目的はほぼ完遂できたことと思います。

それも「九州 馬の旅 障がい者乗馬啓発の旅」の隊長に就任して頂いた全国公営競馬獣医師協会の物江貞雄会長を初めとする、皆様の御指導、御協力、御後援の賜によるものと思っています。来年は「四国 馬の旅」という話もあり、馬の旅はまだ続くことでしょう。「馬の旅」を見て、「障がい者乗馬」活動を知った、あるいは始めたという方が多く現れることを望んでいます。

(やまだ・ようへい
NPO青い風牧場 馬とふれあう会
「九州 馬の旅 実行隊長」)



道中で装蹄



宮崎県庁を訪問



鹿児島県庁を訪問

擬牝台を使った 精液採取を行うための 種雄馬の馴致

千葉 祥一

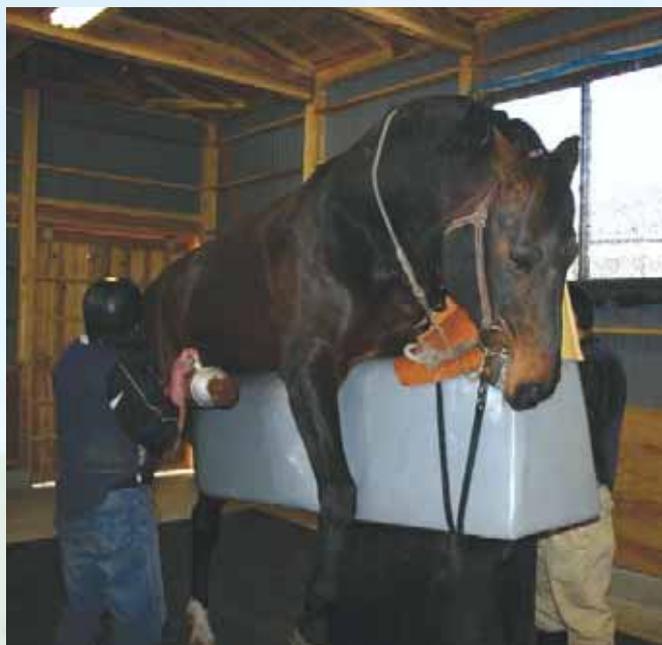
●事業の背景と経過

馬産地遠野では古くから乗用馬・農用馬の種付けを人工授精及び生体同士の交配で行ってきました。その中核となる遠野馬の里では現在は100%人工授精での種付けとなり、凍結精液の製造も行ってきました。しかし、その精液を使用したり域外へ送付したりするので、ストックできるストローの本数が確保できずにいました。そのような状況のなか(社)日本馬事協会から擬牝台の設置の話が入り、同時に擬牝台での精液採取の技術習得及び擬牝台による精液採取を行うための種雄馬の調教を任されることとなりました。このため、平成20年11月から12月にかけてドイツの実態を把握したのち、日本に帰り現在飼養されている乗用馬の種雄馬から試してみるようになりました。最初はうまく行かずに頭を抱える日々が続きましたが、馬の里スタッフと共に試行錯誤を繰り返して、種

付け業務のオフシーズンである冬場に擬牝台での精液採取により凍結精液を確保することができるようになりました。

●ドイツでの経験

ドイツではウエストファーレンの国立種馬所を中心に、たくさんの精液採取の現場で実際の作業を見せてもらい、話を聞かせてもらうことができました。採精場は広さや空調設備、その他の専門的な機材等どれをとっても素晴らしいものばかりです。そして、当たり前ですが、馬術先進国における種馬場関係者の馬の扱いが素晴らしかったこと、何よりも動物の福祉に関する事に非常に気を遣っていたことが印象に残りました。擬牝台への馴致に関しては、一通りのやり方は理解できましたが、馴致の方法(最初のアプローチ方法)について聞いても、返ってくる内容は健康な雄馬なら問題が無いという程度。まして、最初(未



日本でのフリーデンスラート(左)とヤングメドウ(右)の精液採取の様子



遠野馬の里に設置されたフランスIMV社製の擬牝台



ドイツでの精液採精の様子



精液採精場の外観(遠野馬の里)

経験)の馴致を見ることはできませんでした。しかし、多くの現場を見ることで大変勉強になり、中には乗駕しても人工膣を挿入しようとする怖がってしまう馬など、もいて工夫をしながら仕事を進めていく感覚が伝わり、今後の参考になりました。今度は、日本に帰って現場で実践しなければなりません。自信と不安が入り混じった様な気持ちで、日本に帰ってきました。

●日本に帰ってからの試み

種付け時期前に種馬を擬牝台へアプローチさせましたがなかなか乗駕には至りません。その年の種付け業務に支障があっては困りますので、止むを得ず馴致を一旦中断しました。そして、種付け業務の終わった7月に入ってから再開しました。馬の里スタッフと協議し馴致の策を練ります。種付け時期前に行った時には考えられる策に対してはほとんど試みていました。今回の再開に関しては採取場所内での射精を馬に印象付けることを中心に進めることにしました。実際には採精場内の台馬(牝馬)に乗駕させて横取りを行おうと考えて仕事を進めます。

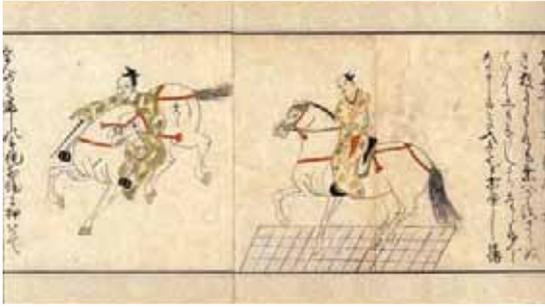
しかし、採精場が狭く危険な為、一旦擬牝台を取り外した状態で行うことにしました。本来は、擬牝台のある場所に台馬を置き乗駕させます。そのようなやり方で精液採取した次の日に再度擬牝台を設置して、ようやく乗駕させることが出来ました。それから直ぐに問題がなくなった訳ではなく、足場の安定や擬牝台自体の発する音などにも気を遣いながら仕事を進めて行き、現在では2頭ともスムーズに擬牝台に乗駕させて精液を採取できるようになりました。

●今後について

今後は現在の種馬のほかに、種付け経験のない若い雄馬にたいしても馴致をすることになります。今回の馴致を行うのに良かったこと、また上手く行かなかったこと等も含めて今回携わったすべてのスタッフにとって、とても良い経験になったと考えています。馴致の方法は、ドイツで質問しても明確な答えが出なかった様に、生き物を扱う業務にはひとりでいえるような答えがなかなか出ないことが多くあります。それぞれの馬に対してアプローチの仕方は様々になると考えられますが、今後も多くの経験を積むことにより、より良い方法や考え方の引き出しを増やして行って、馬産振興に役立てれば幸いです。

(ちば・しょういち 遠野市畜産振興公社 振興課長)

①



②



③



①②③馬術秘伝書
(慶長13年、上田重秀、馬の博物館蔵)

サーカスの魅力は狭い舞台を旋回しながら疾走する馬の圧倒的な迫力、様々な動物や人が繰り広げる意表をつく技芸、色彩の乱舞だろう。度肝を抜き、人の眼を奪う—それこそがサーカスの醍醐味、真骨頂といえる。(財)馬事文化財団馬の博物館は平成21年10月、「企画展 馬のサーカス・大曲馬」を開催して注目された。この年は横浜開港150周年にあたり、新しい文化が流入した年に因むもので、見世物の一部に過ぎなかった日本伝統の曲馬が西欧風のサーカスへと徐々に姿を変える日の始まりであったことを伝えていた。

日本の曲馬は室町時代に武芸の余技・馬術の余興として行われ、後に朝鮮通信使節が日本に来るようになったことにより、馬上才(曲馬)の影響を受けながら発展してきた。曲馬は、大衆の娯楽である見世物の1つとして京都、大坂、名古屋、両国、浅草などの盛

り場で演じられてきた。当時のものは例えば図の馬術秘伝書に見られるような馬術の基本に沿うものが中心だが、元治元年以降横浜居留地に欧米の曲

舞台の幻術師

馬のサーカ

—馬の博物館

馬団が来るようになると日本の伝統的な曲馬も次第に影響を受けて姿を変えていった。特に明治19年にイタリアからチャリネ大曲馬が来日興行すると、皇

⑥



⑥馬術技芸会之図
(明治6年、歌川国輝2代、馬の博物館蔵)

④



⑤



④⑤朝鮮流要馬絵巻 第2巻
(宝永5年、寺田信渥書写、馬の博物館蔵)

居内吹上御所で展覧が行われた。天皇、皇后ほか鹿鳴館時代の洋装の皇族、大臣らも臨席、当時の一大イベントとしてそのフィーバーぶりを示している。

サーカスは駆逐されたかと思われたが、日本では現在も世界三大サーカスの1つポリショイサーカス、シルクドソレイユ、ジンガロ、木下大サーカスなどが興行している。

サーカスには曲馬や馬はなくてはならない。シャガールはサーカスの版画に情熱を注いだ。文学では少年の心の動きを新鮮な感覚で描いた安岡章太郎の「サアカスの馬」がある。

—サーカス小屋に入った。楽隊が音楽をやり出すと、いたいたしいほど痩せた馬が曲芸師を背中に乗せ勢いよく駆け出すと、拍手がおこった。驚いたことに肋骨がすけて見えるほど痩せたこの馬は、サーカスの花形だったのだ。さらに火の輪くぐりをやり、3人の少女を背中に乗せて駆け廻った。

僕はわれにかえって一生懸命手を叩いている自分に気がついた—(講談社「少年少女日本文学館」)。非日常的なエンターテインメントの世界がここにある。

ス・大曲馬

企画展から—

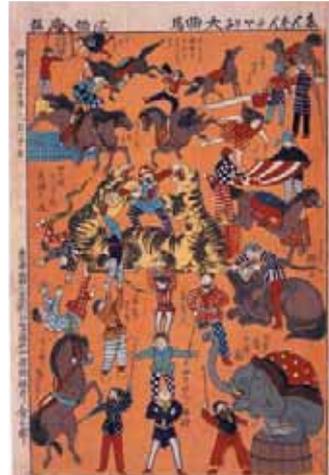
そのうち日本人主催のサーカスも誕生、明治、大正、昭和30年代までは映画と並ぶ「娯楽の王様」となった。戦後はテレビの普及、新しいレジャーの影響で

⑦



⑦チャリネ大曲馬御遊覧ノ図
(明治19年、橋本周延、馬の博物館蔵)

⑧



⑧志んぱんチャリ子大曲馬
(明治19年、坂井金三郎、JRA競馬博物館蔵)

木曾馬の保存と活用に関する最近の話題

日本獣医生命科学大学
向山 明孝

1. 木曾馬の現状

日本在来馬を代表する一品種である木曾馬は、御嶽山麓の長野県開田高原や岐阜県東濃・高山地区を中心にして、全国的には平成21年度現在で木曾種および木曾系種を合わせて約150頭程度が飼育されている。

この木曾馬の飼養頭数の変動については、これまで何度となく日本馬事協会発行のホースメイト（現在は休刊）や日本在来馬保存会議等で触れられてきている。また一般には、現在における木曾馬の飼養頭数は増加傾向にあり、一時期の30頭程度に減少した危機的な状況を脱したと考えられている。

しかし、木曾馬が今日まで迎ってきた経緯をみると必ずしも安心できる状態ではない。これは、他の日本在来馬にはない木曾馬特有の特殊事情があるからである。すなわち、日本在来馬はよく知られているように、明治政府による馬政計画や馬匹去勢法、また昭和14年に制定された種馬統制法により、軍馬としての馬体の大型化を図るため、日本在来馬雌と軽種馬（種雄馬）との交雑が盛んに行われた。その後この政策はさらに強められた結果、木曾馬においては種雄馬は淘汰され、絶えてしまったことである。

第二次世界大戦後、開田村を中心とした関係者により、純粋な木曾馬の復元を図ることが1950年に計画され、奇跡的に神馬として生存していた雄馬「神明号」と雌馬「鹿山号」との子である第三春山号（1951年出産）を唯一の純系種雄馬として近親交配を続け、今日まで飼養頭数を増やしてきた。しかし、60年間を経た現在の状態は、確実に純系化した個体数は確保されたが、その純系木曾馬集団による近交交配によって生じた繁殖障害や体躯の矮小化など、いわゆる近交退化現象が見られるようになった。

このため、一昨年（2008年度）に木曾町

および木曾馬保存会が中心となり、木曾馬の5カ年にわたる種保存事業計画が立案された。この計画には科学的な見地から支援するため、岐阜大学、日本獣医生命科学大学、競走馬理化学研究所および内蒙古農業大学が共同研究プロジェクトを組み、これまでの近親交配による障害を克服し、過去に木曾馬が保有していた多様性を有する集団に戻し、また木曾馬の優れた形質を保存すると同時に、新たな利活用を目指して事業が開始された。

そこで、この木曾馬の種保存事業計画を中心にして、現在の木曾馬の保存および利活用のための推進状況について述べたい。

2. 木曾馬の種保存事業

木曾馬の種保存のための第一事業として最初に着手したのは、木曾馬の個体および家系調査、および血統登録の整備事業である。すなわち、前述のように木曾馬は現在約150頭程度に回復したが、一方では種雄馬の寡少化（限定化）から木曾種および木曾系種ともに近親交配が進んでいる。

そこで、第一段階として現状の近親交配の弊害化を早急に、かつ効果的に改善していくために、2008年度より木曾地域や岐阜地域を中心にして飼育されている木曾種および木曾系種の個体と家系調査ならびに血統登録の整理と徹底化が行われている。このうち、木曾種および木曾系種の個体調査では年齢、性別、父母系図、毛色などの特徴と体格測定、また同時に採血を行ってDNAを抽出後、マイクロサテライトDNAマーカーを用いてDNA型検査を行った。この個体調査は岐阜大学獣医学部の高須正規助教、またDNA型検査は競走馬理化学研究所研究部の戸崎晃明博士が担当した。

これらの調査や実験についての詳細な結果は、両先生から近く専門科学誌に掲

載発表されるものと思われるが、昨年度の木曾馬保存会総会においてその概要についての説明があり、木曾馬はこれまでの近親交配の継続によって極めて高い近交係数を示しており、近交退化（一般的に近親交配が続くと、遺伝子は均一化するため、遺伝子による諸形質の多様性を失い、適応性が低下する。特に、劣性遺伝子の発現が顕著となり、体の大きさ、成長率、産子能力、泌乳能力などが低下する）が生じうる状態であるとの啓蒙が、保存会員に対してなされた。

また、著者からは、別途木曾馬の毛色や気質に関する調査や遺伝子分析の研究結果から、いずれも木曾馬が有する諸形質の単一化現象、すなわち多様性の退行現象が進んでいることを明らかにした。

一方、木曾馬の血統登録については、馬産地である長野県および岐阜県で種付け生産された木曾種および木曾系種について、日本馬事協会の支援のもとに、木曾馬保存会事務局の中川 剛氏の精力的な努力により継続的に業務が行われている。また、最近では愛知県内や九州・福岡県内でも木曾馬の生産が行われるようになってきており、これらの生産馬についての登録についても検討されている。

これらの個体調査やDNA型検査の結果および血統登録書を基にして、木曾種および木曾系種における正確な家系図を作成したうえで、木曾馬の近交回避のための交配計画を図る必要がある。すなわち、現在木曾馬集団では、翠寿、豊桜、鈴風など特定の種雄馬が集中的に供用されているが、これらの種雄馬の家系図を参考にした作為交配によって、近交最大回避交配、巡回交配あるいは巡回型グループ交配などの交配様式を活用にして、木曾馬を生産していかなければならない。

次に第二事業として計画され、実施されているのが木曾馬の精液保存事業である。我が国では、日本在来馬の繁殖に関する研究がこれまで北海道大学、帯広畜産大学、信州大学、東京農工大学、鹿児島大学、また畜産草地研などで行われており、特に、ウマの精子や卵子の採取法、精子や受精卵等の凍結保存法、人工授精法、さらには顕微授精（ICSI）によるウマ受精卵の体外作出と受精卵移植技術の



(写真2) 木曽馬乗馬センターを訪問したマンライ教授

(写真1) 内モンゴルに棲息する蒙古在来馬

確立など生殖工学的技術を導入した研究が行われてきた。

一方、家畜の遺伝資源の保存事業（ジーンバンク事業）の一環として、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場において、木曽馬を含む日本在来馬の生体および精子凍結保存が行われており、また北海道和種馬などは北海道大学附属牧場において保存が行われている。

しかし、日本在来馬のうち、保存会独自で精液保存に着手したのは、木曽馬が初めてである。この精液保存事業には岐阜大学獣医学部の高須助教が、精子凍結保存の技術指導や機材の提供など全面的な支援を行っており、今年で第2年度に入っている。特に力を入れているのが、種雄馬として現在供用中の木曽種を主体にして精子の凍結保存を行っているが、精液採取が種付け時期とも重なるため、目的とした精子の保存本数までには至っていない。また、保存現場に必要な機材や施設についても順次整備される予定であるが、そのための予算化を木曽町・木曽馬保存会が努力しており、また長野県や日本馬事協会にも支援をお願いしているとのことである。さらに、今年度の事業の1つとして、木曽馬保存会員がウマの人工授精技術を学び、その資格を取得することも考慮中である。

第三事業として計画されているのは、木曽馬の多様性を回復するための事業である。すなわち、現在の木曽馬の諸形質は前述のように単一化しており、多様性を失いつつある。木曽馬を品種として維持していくうえで重要なことは、種の多様性を保つことである。動物種の多様性は、質的および量的形質に係わる遺伝子の変異と長

期にわたる環境の影響によって生じたものである。しかし、木曽馬の場合、小集団内での近親交配の結果、その多様性を失いつつある。これは多様性の回復を目的として行われたものではないが、木曽馬と北海道和種馬、あるいは木曽馬と対州馬との交雑がある牧場で実施されたが、作出された交雑種は、外貌などは若干類似するものの、体格、歩様、性格などは木曽馬の特徴とは大きく異なっている。

木曽馬はよく知られているように、その祖先は4世紀から5世紀頃に蒙古草原地域から朝鮮半島経由で渡来してきた蒙古草原馬とされており、近年における野沢謙博士や戸崎博士の科学的データによっても裏付けられている。特に、内蒙古自治区の東部の東ウルムチンの草原に現在も棲息している蒙古草原馬は、現在の木曽馬と形質が極めて類似していること明らかになっている（写真1）。このため、この木曽馬の種保存事業を着手するに先立ち、木曽馬保存会の会長でもある田中勝巳木曽町長や保存会員が2008年に内蒙古自治区を訪れ、蒙古草原馬内でも古来より維持され続けてきたいわゆる蒙古在来馬を視察した。また、昨年には実際に木曽馬を管理している中川氏や個体調査を行った高須先生も、蒙古在来馬を視察し、採血調査も行った。一方、木曽馬の種保存事業の共同研究者であり、蒙古草原馬研究の第一人者である内蒙古農業大学のマンライ教授（同教授は、過去に東京大学農学部で7年間研究留学された経験がある）を開田高原に招待し、木曽馬の飼育状況や馬体、毛色、鰻線、歩様などの特徴を視察してもらい（写真2）、蒙古在来馬と木曽馬との比較評価が行われた。

また、内蒙古農業大学が主体となり、国内の共同研究機関が協力して、蒙古在来馬集団における種雄馬を中心にして、個体調査や諸形質の遺伝子分析、さらにはマイクロサテライトDNAやミトコンドリアDNAなどの多型分析と系統図作成による分子進化解析を行うことになっている。そして、これらの調査結果をもとに木曽馬との比較検討を行い、両品種間で一致する遺伝形質を有する蒙古在来馬の雄馬個体を選別することになっている。また、昨年暮れにこの計画の一部が新聞報道されたが、現状では種々の問題点があり、直ちに実行することは困難と思われるが、選別した蒙古在来馬の種雄馬から精液を採取して我が国に輸入し、木曽馬の繁殖雌馬に対して人工授精を行って交配新生子を誕生させ、この若駒（特に雄馬）の諸形質についての評価を行い、将来における木曽馬の優秀な種牡馬としての確保を行うとともに、木曽馬集団の多様性を再び取り戻すための手段として、実現することを目指している。

3. 木曽馬の利活用

木曽馬は、元木曽馬保存会の会長であった伊藤正起氏が著書で述べているように、昔から温順で婦女子にも容易にあやつることができ、^{むち}鞭を知らないウマと言いつづられている。また、子供が好きで、恩義を忘れない、側対歩の名手で、左右の揺れで前後の揺れがない、子育てが上手である、道に迷わず、帰巢性がある、習慣を良く守るなどの優良な形質をもったウマである。

この特有の性質を有する木曽馬を恒久的に保存するためには、これまで以上に利活用していくことが必要である。現在、木

愛媛県の^{まつのちよう}松野町は四国の西南部、^{しまんとがわ}四万十川の上流に位置する山間のまちです。町の歴史遺産である河後森城跡は、おおよそ1400年代(室町時代前期)から1600年代初頭(江戸時代初期)にかけて使われていた中世の山城で、平成9年に国指定史跡となりました。松野町教育委員会では、昭和の時代から発掘調査に着手しており、現在その成果をもとに史跡公園としての整備工事を展開しています。また、平成21年度からは遺跡の活用に関する新たな取り組みを始めており、その一環として試みたのが、昨年11月に行った野間馬の城域への登城実験です。

今回、登城をめざしたのは河後森城跡の西第十曲輪^{にしだいじゅうくるわ}と呼ぶ山上の平らな地点です。この西第十曲輪の中央

場からの全長約300m、比高差約42mのコースとなりました。西第十曲輪までの途中には、これまでの公園整備で設置した木製の橋や階段もありましたが、実験に挑んだ3頭の野間馬は、所々で立ち止まりながらもあつという間に登城道を駆け登っていきました。城の上や下で見守っていた実験の参加者からも歓声があがり、わずか10分程度で見事に西第十曲輪の復元厩への入城となりました。

到着後は、復元厩についての解説を行った後、野間馬ハイランドの大澤勝幸園長に野間馬の歴史についての講演をいただきました。また、町内を中心に子どもたちの乗馬体験も開催しています。最初は緊張した表情でしたが、回を重ねるごとに周辺の景色に目をやったり、家族に

のま馬、 河後森城へ登る

高山 剛



付近では、発掘調査によって確認した掘立柱建物跡を整備しています。通常、人が生活するには間口が広くなく、当時はこの部分が厩^{うまや}として使用されていたのではないかと想定されています。したがって、戦いなのか、荷物の運搬なのか具体的には実証できませんが、戦国時代の河後森城では急な山道を馬が登り下りするような光景が広がっていたと考えられます。今回のイベントではこのような歴史的な情景を再現することで、当時のくらしの様子を体感していただくことを目的としました。また、登城実験にあたっては、狭く急峻な山道の登り下りに適しているかどうかや戦国時代を考慮し、日本在来馬である野間馬にご協力していただくことになりました。

11月15日に行った登城実験は、城域の麓にあたる駐車

手を振ったりと乗馬を楽しむまでになりました。一昔前は日常的な光景だった馬のいる暮らしは、今では馬の姿をみることさえ稀になりました。今回のような馬と触れ合う機会を持つことは、子どもたちにとって大変貴重な体験になったようです。

松野町は、このような歴史的な場面、特に河後森城の存在した戦国時代から続いた野間馬と地域の人々の係わりや歴史を今後も再現し歴史を追体験していただきたいと考えています。またこれが日本在来馬の見直しにもつながればと考えています。

(たかやま・つよし 松野町教育委員会)

馬の切手

たうち こうさく
田内 昂作
 (馬の切手収集家)

アルゼンチン

広大で、肥沃な草原は馬の生産にとって最適で、世界有数のサラブレッド生産国としても知られている。競馬のほか、ポロスポーツやパト(馬に乗ってのバスケットボールの1種)なども盛んに行われている。農作業など汎用性の高い体高約155cmのクリオージョやブエノスアイレス郊外には、超ミニチュアホースファラベラの原産地でもあるレクレオ・デ・ロカ・ランチのファラベラ家がある。



軽障害者 ポロ世界選手権
 (1987年発行)



第4回南汎大会
 (1963年発行)



憲兵隊
 (1968年発行)



陸軍の日
 (1966年発行)



1817年騎兵隊
 (1979年発行)



荒野征服100年
 (1979年発行)



スペイン国際切手展 (2000年発行)



マイブの戦い150年 (1968年発行)

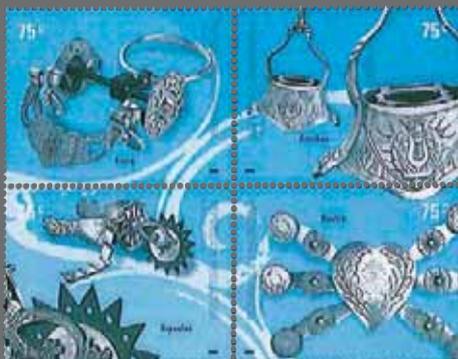


聖マーチン
 (1968年発行)



郵便配達夫の日 (1962年発行)

アルゼンチンで盛んに行われているパト選手権 (1993年発行)



銀細工の馬具 (2001年発行)



デンマーク国際切手展 (2001年発行)

種馬登録規程事務細則の改正について

当協会は、馬の改良増殖に資するため、家畜改良増殖法第32条の2の規定に基づき、昭和51年4月に農林水産大臣の承認を得た「社団法人 日本馬事協会種馬登録規程」（以下「登録規程」という）により、軽種馬以外の馬（輓系馬、乗用馬、在来馬、小格馬）について、種馬登録の業務を行なっています。そして、登録に係る馬の品種名等の細部については、平成7年5月に「社団法人 日本馬事協会登録規程事務細則」（以下「事務細則」という）を制定し、それに基づいて運用しています。現在の事務細則につきましては、平成15年3月、平成17年3月、さらには平成19年3月に改正して対応してきたところですが、その後出てきた日本在来馬に関する新たな課題に対応して、平成20年度から数回にわたり馬事振興検討会を開催し、改正についての検討を重ねてまいりました。そして、今回、平成22年3月の理事会で承認を受け、次のような趣旨で事務細則を改正することとしました。

第一は、現行細則では、「日本在来馬は、それぞれの原産地で生産されたものであって、血統上3代前までの間又は原産地で過去15年間にわたり他の品種が混血していないと認められたものに限り、当該品種とする。」と規定されていて、原産地以外で生産された馬は、その品種では登録出来ないこととされています。

在来馬は、それぞれの原産地にある各保存会の活動により頭数の増減を繰り返しながら一定の頭数は維持されていますが、今後は一層の維持、増頭に努めていく必要があり、また、伝染病の蔓延等による絶滅の危険を回避するためにも、原産地以外での生産についても、これを認めていく必要性が出てきました。

とくに、平成18年になって、木曾馬の保存会から、原産地以外で増頭に貢献したいとする希望があるので、原産地主義を廃止して欲しいという要請がなされてきました。

このような状況を踏まえ、日本在来馬の登録における原産地主義を廃止することとしました。なお、この原産地主義の廃止

に伴い、学術研究目的により原産地以外の場所で飼養されている在来馬についての規定を削除することとしました。

第二は、各地の在来馬は、それぞれの飼養地域の気候風土に適合して維持保存されてきたものであり、上記により、原産地主義を廃止して、原産地以外で長年繁殖・飼養されますと、外貌体型に変化が生じ、その在来馬としても特質が損なわれることが懸念されます。

そこで、これらの懸念を払拭するために、在来馬としての体型標準を明らかに逸脱していると認められるようになった馬については、純粋種としてではなく、系種として更正する規定を新たに設けることといたしました。

第三は、各在来馬の頭数には限りがあり、限られた飼養頭数の中での現在の純粋種だけに頼った生産を進めていけば近親交配が進み、保存に悪影響がでることが考えられます。現に、木曾馬では近親交配を回避するためにモンゴル馬を輸入する必要性について検討されております。

そこで、日本在来馬の（品種名）系種として登録された馬に同一の品種名の純粋種を2代連続して交配して生まれた馬であって、外貌体型上その純粋種の品種の特性を備えているものは、当分の間、その純粋種の品種とすることができる規定を新たに追加しました。

第四は、現行細則には、原産地で生産された馬であって、外貌体型上品種の特性を備えているものは、各地の保存会が認めた場合には、（品種名）系種とすることができるという日本在来馬の特例措置がありますが、この規定は実体としてはあり得ないことでも、理屈の上では、在来馬の血量がゼロであっても（品種名）系種として登録することができることとなります。したがって、これについては実態を追認する形で一定の条件（その父母のうちのいずれかが登録された純粋種の馬でなければならない）を追加しました。

なお、改正の具体的な条文は以下の通りです。

●事務細則の改正条文

1.第2「登録する馬」の①「純粋種」の③「小格馬」のウを次のように改める

ウ.日本在来馬

北海道和種、木曾馬、対州馬、野間馬、宮古馬、御崎馬、トカラ馬、与那国馬

- 1) 同一の純粋種どうしを交配して生まれたものは、その品種とする。
- 2) 北海道和種、木曾馬、対州馬、野間馬、宮古馬にあつては、それぞれの原産地で生産されたものであって、血統上3代前までの間又は原産地で過去15年間にわたり他の品種が混血していないと認められたものは、当該品種とする。
- 3) 御崎馬、トカラ馬、与那国馬にあつては、それぞれの原産地で生産されたものであって、血統上3代前までの間又は原産地で過去15年間にわたり他の品種が混血してなく、外貌体型上品種の特性を備えているものとして品種判定委員会において認められた場合に新たに登録を開始する。
- 4) （品種名）系種として登録された馬に同一の品種名の純粋種を連続2代にわたり交配して生まれた馬であつて、外貌体型上その品種の特性を備えているものは、当分の間、その品種名の純粋種とすることができる。

2.第2「登録する馬」の②「その他の品種」の③のエを次のように改める。

エ.日本在来馬の特例（（品種名）系種）

- 1) 原産地で生産された馬であつて、その父母のうちのいずれかが純粋種として登録された馬であるものは、外貌体型上その品種の特性を備えており、かつ、各保存会が認めた場合には、その（品種名）系種とすることができる。
- 2) 同一の純粋種どうしを交配して生まれた馬であつても、原産地以外で生産されたものについては、繁殖登録時の外貌体型が第6別記第2の日本在来馬の体型標準から明らかに逸脱していると認められる場合には、その馬の血統登録をその（品種名）系種に訂正するものとする。

ポニー売れ行き上々

北海道乗用馬市場

平成21年度北海道乗用馬オークションは、9月29日、釧路市のホクレン釧路地区家畜市場で開かれた。

今年度の上場は58頭で、スポーツホースからポニーまで多様な馬が上場され、そのうち31頭が売却された。昨年に比べ売却率は低下したが、ポニーが非常に良く売れたことが目立った。

今回の市場に向け日本馬事協会は、約1週間、事前に全国乗馬倶楽部振興協会原口修業務係長を委託派遣し、また、根釧乗用馬生産育成振興会は昨年度の全日本学生チャンピオンの大友和哉氏を招き、上場馬の馴致調教研修会を行い、上場予定58頭中35頭の馬に対し、馴致調教、能力査定を行った。馴致調教は、昨年度に続いて今年度で2年目。昨年度は根釧乗用馬生産育成振興会だけだったが、今年度は十勝乗用馬生産振興会の会員も参加するなど、生産者の意気込みが感じられた。

しかしながら、この成果が、市場前に行われる騎乗展示で十分な成果を見せられない場面が多々あり、これは非常に残念であった。上場予定頭数が多かったため、厩舎で馬装等に十分な時間がとれず、馬が平常心を保てなかったのが主な原因だと考えられる。一方、



北海道でもフリージャンプが定番に!

今年は、多くの生産者が前日の朝から会場に馬を搬入して、会場への馴致を行ったことから、インドアを使った曳き馬展示、フリージャンプはスムーズに行われた。改めて会場への馴致の重要性や事前の調教がいかに大切かということについて、生産者の意識の向上が図られたことが、明るい材料であると思われた。

売却馬は、スポーツホース、レジャーホースを問わず、馴致調教の完成度の高い馬がよく売れており、今後は、生産者自身がより高い馴致調教技術を身につける必要があると思われた。

最近、乗用馬の生産計画は、根室・釧路では統一されつつあるが、北海道地区全体では多様な種類の馬を生産しているため、ときとして、どのような馬が上場されるのか購買者に分かりづらい面がある。そのため、生産者は、生産馬の用途をよく検討し、その目的にふさわしい繁殖雌馬・種雄馬を選択する必要がある。

そしてまた、当地の乗用馬生産における重要な課題は、情報の発信とPRの仕方にある。購買者からの問い合わせに迅速に対応するシステム、行ってみよう、良ければ買ってみようと思わせる

ポイントが重要であり、さらなる改善が求められる。また、多くの購買者を集客するためには、上場馬のセールスポイント、たとえば兄・姉馬の活躍、血統的な長所等を積極的にアピールしていく必要があるだろう。



最高価格馬 イースタード エスケークロ
子供でも曳き馬できるポニーも上場

1、2歳馬で明暗分ける

遠野市乗用馬市場

今回で第36回を迎える平成21年度遠野市乗用馬市場は11月1日、遠野馬の里「覆馬場」で、39の購買者(団体、個人)を迎えて開催された。昨年に比べ、開催日が2週間遅れたこともあり、購買者が増加し、売却率並びに総売得金額とも前年を上回るという成果をあげた。

昨年度は、馬バラチフスの発生の影響もあって、今年度の1歳馬上場頭数は、例年に比べ減少した。

市場の成績は、上場頭数26頭、販売頭数23頭、最高価格261万円、売却率88.5%であった。平成14年来から遠野市乗用馬市場は、総販売価格等が右肩上がりの状況が続いていたが、昨年度、売却率、総販売額が下がったため、今年度の成績については、生産者を始め関係者も、大変な心配をしていた。しかし、上場頭数は減少したものの総販売額、売却率が上昇したことで、関係者は溜飲を下げる事ができた。今回は、2、3歳馬は完売し、1歳馬も価格が上がらなかったものの頭数は売れた。今後は、いかにして1歳馬を高額で売却できるかが課題となった。今回、特筆すべき点としては、2、3歳が完売し、また高額で取引されたこと。最高価格261万円、平均価格156万円の値付けは2、3歳馬が、いかに購買者から求められているかを感じさせられるものであった。

今回、購買者の増加は、オークション名簿にDVDが同封されたことや直前にグリーンチャンネルの放映があったことが大きな要因であったと考えられる。市場は、もともと購買者によりセリ上げられていくものであり、購買者が少なければ価格も上がらない。このDVD等の動画の発信は、遠野の市場の告知に大きく貢献したものと考えられるが、これまで以上に購買者を増やしていくた



最高価格で売却されたヤヨイヒメ



おなじみとなった騎乗によるせり

めには、これに加えてポスターを作製配布するなどの検討が必要であるとの提案があった。

生産面での今後の課題としては、繁殖雌馬と種雄馬である。繁殖雌馬と種雄馬がほとんど固定されているため、平成14年以降のセリ売却馬は両親を同じくする多数の馬が全国各地で飼養される状況にある。その意味で結果を出している馬とそうでない馬の血統も少しずつ明確になりつつある。従って、今後、他の種雄馬の導入等による改

善が必要となっており、また、更に遡って産駒の成績等の調査を行い、今まで成果の出なかった繁殖雌馬については、新たな雌馬との入れ替えを本格的に行わなければならない状況になっていると考えられる。

北海道で馬事知識普及公開セミナーを開催

NPO法人「とち馬文化を支える会」(以下、「支える会」)では、一昨年から行なっている「馬事知識普及公開セミナー」を、本年度も3回にわたって開催した。

第1回となった10月25日のセミナーは、馬産地として名高い浦河町の浦河町乗馬公園で実施。講師に、調教・乗馬技術で定評のある持田裕之氏と川島種朗氏を招き、「馬の心理と調教」「乗馬の基礎知識」について講演いただいた。午前中は座学、午後は実馬を使った実習と盛りだくさんの内容に受講者は大満足。大好評のセミナーとなった。

第2回は11月8日、石狩管内・恵庭市で開催されたが、こちらも午前中は座学。三宅陽一、柏村文郎、両帯広畜産大学教授による「農用雌馬の繁殖管理」「馬の感覚と行動特性」に加えて、今回は恵庭市の馬を使った観光施設「えこ

りん村」から馬担当の濱塚亮治氏を招いて「えこりん村における馬の活用」と題した講演も行なわれた。また、午後は、えこりん村で馬が牽引するトラクター「ホーストラクター」や馬車などを見学。充実した講座として好評を博した。

第3回は2月26日、支える会の本拠地である帯広市で開催。昨年、札幌で好評だった河合正人・帯広畜産大学教授の「道産馬の世界」、古林英一・北海学園教授の「北海道の馬と競馬の歴史」、作家・旋丸巴氏の「北海道の馬文化」の3題の講演を実施。マスコミなどでも取上げられるなど、注目を集めた。

支える会では来年度も同様のセミナーを北海道各地で行なう予定である。

(つむじまる・ともえ とち馬文化を支える会専務理事)

帯広競馬場でチャグチャグ馬コの展示

10月18日、帯広競馬場では岩手県のチャグチャグ馬コ保存会を招いて、華やかなパレードが行なわれた。

「チャグチャグ馬コ in 帯広競馬場」と銘打ったこのイベントは、NPO法人とち馬文化を支える会が、日本馬事協会の助成を得て実施したもの。岩手県滝沢村から保存会のメンバーが馬と人の伝統装束を持参。帯広市の嘱託職員(馬)であるリッキー号、ミルキー号が一着数百万円という絢爛豪華な馬装束を装着すると、観客からは感嘆の声があがった。

その後、人馬共に伝統の衣装を整えて観客を出迎えると、写真撮影希望者が殺到するほどの人気。

午後3時には、いよいよ競馬場内のパレードが開始されたが、可愛い子供を乗せ、豪華な馬装束に全身を飾られたリッキー、ミルキーがスタンド前に登場すると、観客は大喜び。さらびやかな姿に見入りながら、日本の伝統的馬文化を間近にして、感慨深げであった。

このイベントを含め、とち馬文化を支える会では、毎年、「馬文化まつり」として、帯広競馬場内で馬耕実演などを行なってきたが、平成22年度も、引き続き、馬文化が体感できる馬文化まつりを実施する予定である。

(つむじまる・ともえ とち馬文化を支える会専務理事)



日本ウマ科学会

—JRA競走馬総合研究所設立50周年記念特別講演—
フロリダ大学教授Dennis E Brooks氏を招聘

平成21年11月30日(月)と12月1日(火)の2日間、東京大学農学部弥生講堂ほかで学術集会在開催された。30日は第51回JRA調査研究発表会と第22回日本ウマ科学会学術集会との併行開催。今年はJRA競走馬総合研究所設立50周年にあたり、フロリダ大学教授Dennis E Brooks氏を招聘し、特別講演として「アメリカにおける獣医学教育の現状」や、また馬臨床獣医師ワーキンググループ招待講演として同教授による「馬臨床獣医師の眼科手技」が行われた。また同ワーキンググループ症例検討会として運動器分野(蹄病の診断・治療・予後)については佐々木直樹氏、天谷知彦氏、儘田雅之氏、感染症分野(細菌感染症

の治療法)については帆保誠二氏、滝澤康正氏、藤江晴彦氏、消化器分野(When to cut?)については三角一浩氏、松田芳和氏、樋口徹氏の各分野3名によるパネル・ディスカッションが行われた。

一般講演において、乗馬技術の観点から元五輪馬場馬術審判員大阪頼三氏は、ミュージアムの乗馬技術の原理を解説した「提言 馬術特性と技術構造を実践に!」と題して、馬術競技の競技力は騎手の操縦力が勝負の行方を支配している、その騎手の操縦力は科学的根拠に基づかなければならない、と講演された。また騎乗技術の向上を目指した新たなトレーニング方法として、栗東トレーニングセンタ

一大根田厩舎土肥幸弘氏は「構造・動作的な騎手のバランストレーニング」と題して、馬と人間は、四歩歩行をするか、二歩歩行をするか、その構造や動作の違いから、騎乗技術も基本乗馬騎乗姿勢（スリーポイント）と競走騎乗姿勢（ツーポイント）へと、様々な騎乗姿勢に変化していった、と講演された。

続いて産業史研究者 浦河町立郷土博物館寺島敏治氏は「日露戦争後の不況期、北海道日高国における高額

馬の生産と流通 一家畜市場法施行前後」において、日高地方の歴史的条件下では開拓使新冠牧場の形成と、その継承充実をはかる新冠御料牧場の展開、同牧場と特約した日高馬市会社の繁栄がある、と分析した。

このほか多数の全国の馬の研究者、指導者等が自身あるいはグループの研究または調査結果の講演を行い、聴講された馬に携わる方々にとって大変有意義な2日間となった。

第2回 馬事知識普及公開セミナーを開催

(社)日本馬事協会は11月28日、神奈川県藤沢市の日本大学生物資源科学部で平成21年度第2回馬事知識普及公開セミナーを開催した。このセミナーは(財)全国競馬・畜産振興会の助成を得て、「馬生産技術向上推進事業」の一環として、一般市民に馬事知識を理解してもらおうと20年度に続き実施したもの。

同日は「馬の栄養および飼養管理」(松井朗 JRA競走馬総合研究所研究役)、「馬の病気」(物江貞雄 全国公営競馬獣医師協会会長)、「新たな馬の利活用(エンデュランス)」(増井光子 よこはま動物園ズーラシア園長)、「新たな馬の利活用(治療的乗馬)」(川嶋舟 東京農業大学講師)の4テーマで行われ、日本大学生物資源科学部の学生や市民約200人が聴講した。

「馬の栄養および飼養管理」では、悪癖の動画が紹介されると、受講者は画面を食い入るように見ている。「馬の病気」では、本物の馬の脚を使用した標本や頭部の骨格などを使用して講義が行われた。受講した獣医学科及び動物資源科学科の学生は、解剖学や生理学などの日頃の学習

をチェックするように受講していた。

セミナー参加者からは、「エンデュランスという競技ぜひ始めてみたい」「在来馬についてもっと勉強したい」など熱心な声が寄せられた。

また、各講義の最後に設けられた質疑応答では、「給餌後どれくらい時間が経てば運動してもいいのか」など専門的な質問も出ていた。



エンデュランスについて
講演する増井氏



馬の顎の骨格を用いて
講演する物江氏

第3回 青森県八戸市で馬事知識普及公開セミナーを開催

(社)日本馬事協会は、12月5日、青森県八戸市ウェルサンピア八戸で今年度3回目の馬事知識普及公開セミナーを行った。講演は「新たな馬の利活用(エンデュランス)」(増井光子 よこはまズーラシア園長)、「馬の病気」(物江貞雄 全国公営競馬獣医師協会会長)の2テーマで行われ、約100名が聴講、講演に対し非常に興味深く聴講をした。

青森県では、前号でも紹介したが、来年12月に東北新幹線が全線開業を行うため、馬を利用して地域を活性化させようという取り組みが展開されている。また、地域でも盛んにトレッキングなども行われていることからトレッキングやエンデュランスについて、受講者は高い関心を示していた。

セミナー後のアンケート調査でも、参加者から「今後もセミナーを開催してほしい。」や「馬のセミナーがないので、このようなセミナーを定期的に開催してほしい。」など関心の高さがうかがわれた。

本セミナーは、平成20年度に熊本、岩手いずれも1回、平

成21年度に青森で2回、神奈川県で1回開催したが、全ての会場で予想した以上の参加があり、また、来場者の関心も非常に高いものであった。このことは、一般の方も馬という動物に非常に関心や興味はあるが、実際に見たり聞いたりする場が少なくなってきたことが影響しているのではないと思われる。



熱心に耳を傾ける受講者

内 国産種雄馬2頭を購買配置

(社)日本馬事協会は、ばんえい馬の改良増殖を促進するために、健康で体型・資質・能力の優れたばんえい種雄馬を購入して農用馬生産地に配置する事業を実施している。

平成21年度の購買は平成22年1月19日に北海道帯広競馬場で行われ、予め選抜されていた6頭の中から2頭を購買した。購買馬は2月23日に配置先に引き渡された。

平成21年度購買種雄馬の概要



カネタマル (平成14年4月8日生)

品 種	半血	毛 色	栗毛
体 高	174cm	体 長	198cm
胸 囲	253cm	管 囲	30cm
産 地	釧路市	血 統	父/ヤエノテンリュウ 母/ホッカイサカエ
クラス	270万円未満		
生涯獲得賞金	9,408千円	賞金額	1,805千円



グレートサンデー (平成11年2月12日生)

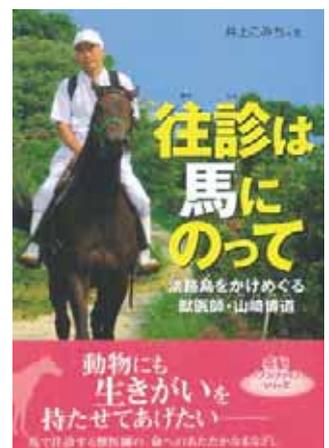
品 種	半血	毛 色	鹿毛
体 高	177cm	体 長	200cm
胸 囲	241cm	管 囲	30cm
産 地	平取町	血 統	父/マルトセンリョウ 母/イブリハヤブサ
クラス	350万円未満		
生涯獲得賞金	22,620千円	賞金額	3,318千円

往診は馬にのって 淡路島をかけめぐる獣医師・山崎博道 著者 井上こみち

本書のカバーに山道で往診に向かう馬に乗った主人公の写真が一面に掲載されている。表紙を開けるとグラビアにまた同様の写真。これは単なる馬好きの獣医さんの往診物語かな、と思い読み始める。

冒頭「先生、子牛がきのうから、えさを食べないのです。診にきて下さい。」との科白から始まる。そして馬に乗って出かけ、診療を始める。ここで著者は、子牛は治療するのだけれどいずれわれわれが食べる肉になる、しかしこのおかげでわれわれの食生活が成り立っている、せっかく生まれてきても人の糧になるための限られた命、せめて生きているあいだは幸せにすごせるよう、快適な環境をつくってやりたい 一と、先生が考えていることを説明する。先生が5頭目の愛馬と出会った場所には触れていない。名古屋競馬場や金沢競馬場で走った競走馬とあるが、どこで会ったのかは触れていない。とにかくウマが合いそうということで引き取った。ここで著者は、競走馬を引退した馬の一部は乗馬クラブ等に引き取られる場合があるが、多くの馬は食用になる運命である、と競走馬の現実を説明する。先生は引き取った馬をフランシスと命名し、乗馬による往診を行う。夏のある日、地元工務店の納屋で戦時中の十個もの木箱に入った蹄鉄が見つかったとの連絡が入る。淡路島は戦前、馬の生産地であり、ここからたくさんの馬が戦争にかりだされた。戦時中の蹄鉄とは、軍馬用ということになる。そこで著者は、馬は戦争にはなくてはならないものだったと説明する。戦前日本国内にいた約140万頭の馬のうち、70万頭が戦地に行きすべてが帰らなかった。馬もまた「生きた兵器」として戦争の犠牲になった。見つかった蹄鉄のおかげで先生は考える。人間の戦争のためにかりだされて、命を落としていった馬たち……。一方、平和な現代で、はたして馬たちが幸せに暮らしているといえるかどうか。

馬で往診する先生のすがたは、島内の人たちに知れわたり、話題になっていきました。あちこちでフランシスを見た子どもたちから「うまにのりたい」「のせてほしい」といわれえることが増えてきたのです。そこで月2回の乗馬体験を開催することにしました。そのなかにある姉妹の参加がありました。姉には知的障害がありました。姉は、馬の背の高さから辺りを見回しているうち、緊張して固くなっていた心が、ほぐれ心地よさを感じることが出来たのです。また、フランシスは神馬として、淡路市の伊弉諾神宮例大祭の行列に参加しましたし、不登校になった中高生の寮にも呼ばれるようになりました。先生は、このようにフランシスがくれたたくさんの出会いを大切にしながらこれからも一緒に歩いていこうと考えています、と結んでいる。



「イレネー記念」が優良農用馬 生産者表彰対象競走に！

社団法人日本馬事協会では、農用馬生産者の生産意欲の向上と農用馬資源の確保を目的に、ばんえい競走の重賞競走の中で、特に生産の指標となる基幹2競走への出走馬の生産者を表彰してきた。

生産者賞の対象競走は、当初（平成10年度）、「ばんえい記念」と「ヒロインズカップ」であったが、雌馬限定（3歳上・オープン）競走の「ヒロインズカップ」は、雌馬の多くは早期に引退することから、出走馬が偏る傾向にあったことから、平成15年度に3歳雌馬の限定競走である「ばんえいオックス」に変更されている。

一方、ばんえい競馬の最高峰である「ばんえい記念」競走にあっても、出走馬が固定しがちでフルゲートになりにくいことなどから、対象競走を見直すべしとの意見もあった。

そこで馬事協会では、「ばんえい記念」に代わる生産者賞に相応しい競走について、地方競馬全国協会やばんえい競馬関係者との一年余の検討を経て、この度①出走馬が同年齢であること②生産から表彰までの期間が離れすぎていること③生産の指標となる由緒ある競走であること④フルゲートが

期待できること等から、「イレネー記念」を対象競走に選定した。

本競走出走馬が、将来、優良農用馬の生産に大きな貢献を果たすことを祈りたい。

なお「ばんえい記念」の上位入賞馬の生産者については、別途表彰式会場で表彰することになっている。



第2障害に挑む将来を囑望される若駒の面々

イレネー記念出走馬・生産者

フェイ	佐々木 啓文	帯広市	十勝
テンマデトドケ	坂東 孝一	池田町	十勝
ホクショウバトル	風間 進	本別町	十勝
ミスタートカチ	横山 伴英	本別町	十勝
レットダイヤ	門 志美	豊頃町	十勝
ミタコトナイ	広川 利明	浦幌町	十勝
トレジャーハンター	坂井 健一	標茶町	釧路
ツジノコウフクヒメ	辻口 愛子	厚沢部町	檜山
アウルメンバー	千葉 守	滝上町	網走

● 地方競馬全国協会からのご案内

「地方競馬の馬主になりたい!」という方は地方競馬全国協会までご連絡ください。

地方競馬の馬主登録制度についてご案内いたします。

なお、地方競馬の馬主情報については、**地方競馬情報サイト** (<http://www.keiba.go.jp/>) でもご覧になれます。

(担当:競走関連部登録課 電話03-3583-2142)

日本馬事協会は団体会員、個人会員の皆様を始め、ご支援いただいている方々へ活動近況のご報告を兼ねて機関誌「馬事協会便り」をお届けいたします。10月、3月と年2回発行を予定しています。

馬事協会便り
4号

2010年4月20日発行 発行者/倉澤 景晴
発行所/社団法人日本馬事協会 TEL03-3297-5626
<http://www.bajikyo.or.jp> E-mail:jeaa@bk9.so-net.ne.jp
印刷/日本印刷株式会社



はにわ
埴輪(日本)
42.5×47×18cm



埴輪(日本)
43×40×14cm

(中野市経済部商工観光課蔵:山岸安信馬コレクションから)

社団法人 日本馬事協会

〒104-0033

東京都中央区新川2-6-16(馬事畜産会館7F)

TEL.03-3297-5626 FAX.03-3297-5628

URL <http://www.bajikyo.or.jp>

E-mail jeaa@bk9.so-net.ne.jp